

# 海外における私的整理・事業再生制度の概要

- 欧州各国においては、全ての貸し手の同意を必要とせず、裁判所の認可のもとで多数決により権利変更（債権カット等）を行い、事業再構築を行う制度が存在するが、我が国には存在しない。制度の検討が必要ではないか。

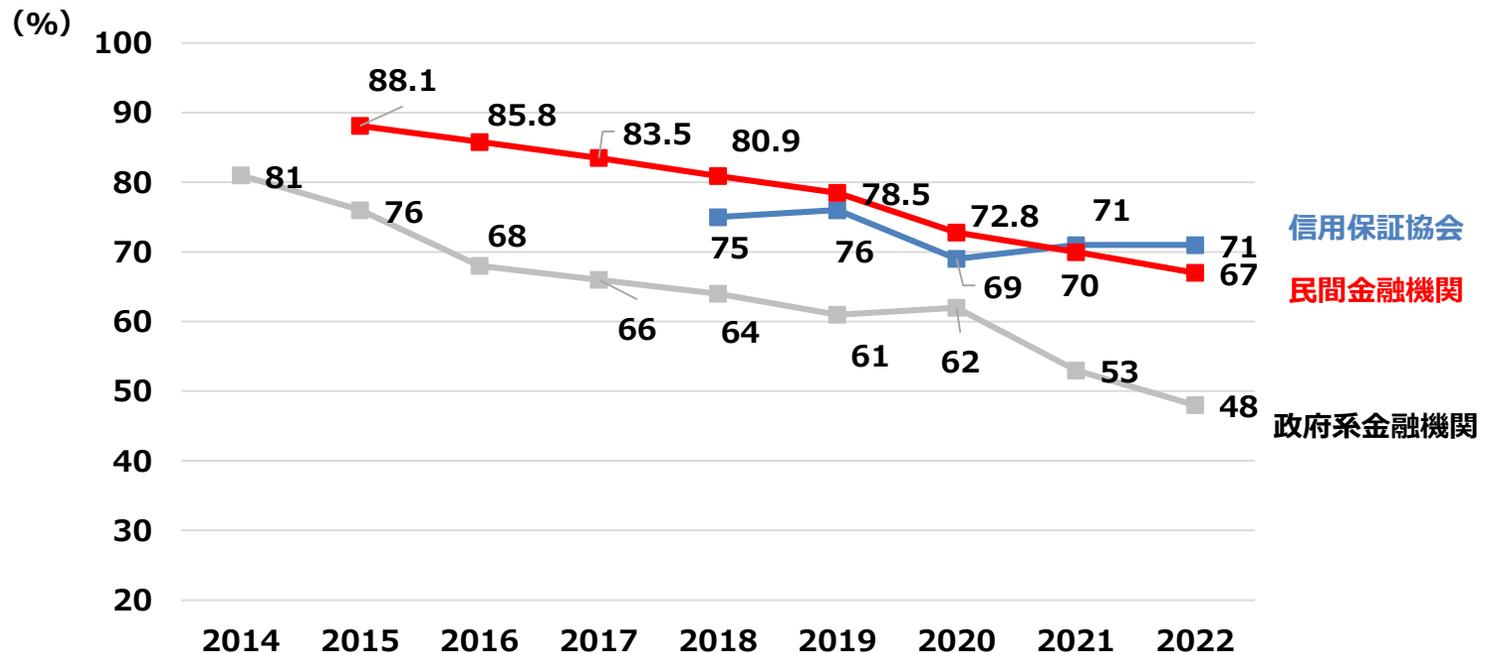
	制度名	概要	可決要件	利用状況
英	Scheme of Arrangement (SOA)	裁判所認可のもとで多数決により債権者の権利を変更できる手続（Restructuring Planは対象企業が財務的窮境にある企業などに限定）	債権者数の過半数の賛成及び債権額の3/4以上の額を有する債権者の賛成	年間数十件程度 ※専門家へのヒアリングによる
	Restructuring Plan (RP) ※2020年導入		債権額の3/4以上の額を有する債権者の賛成	
独	StaRUG ※2021年導入	裁判所認可のもとで多数決により債権者の権利を変更できる手続	債権額の3/4以上の額を有する債権者の賛成	年間10件程度 ※専門家へのヒアリングによる
仏	迅速保護手続 ※2014年導入（2021年改正）	合意による解決を図る調停が不調に終わった場合に裁判所認可のもとで多数決により債権者の権利を変更できる手続	債権額の2/3以上の額を有する債権者の賛成	6件（2018年） ※仏司法省による（迅速保護手続の前身の制度を含む件数）
米	Chapter11	裁判所認可のもとで多数決により債権者の権利を変更できる手続	債権者数の過半数の賛成及び債権額の2/3以上の額を有する債権者の賛成	8,333件（2020年） ※米連邦裁判所による

（出所）経済産業省調べ。

# 経営者保証の提供

- 経営者保証ガイドラインにおいては、金融機関は、①法人と経営者の一体性の解消、②法人のみの資産・収益力で借入を返済できる財務状況、③金融機関への適切な情報開示、という要件が満たされる場合には、経営者保証を求めない可能性を検討する、と定められている。
- 経営者保証が付いている融資の割合は徐々に減少しているものの、引き続き、民間の新規融資のうち7割で経営者保証が付いている。

## 金融機関別の新規融資に占める経営者保証が付いている融資件数の割合の推移



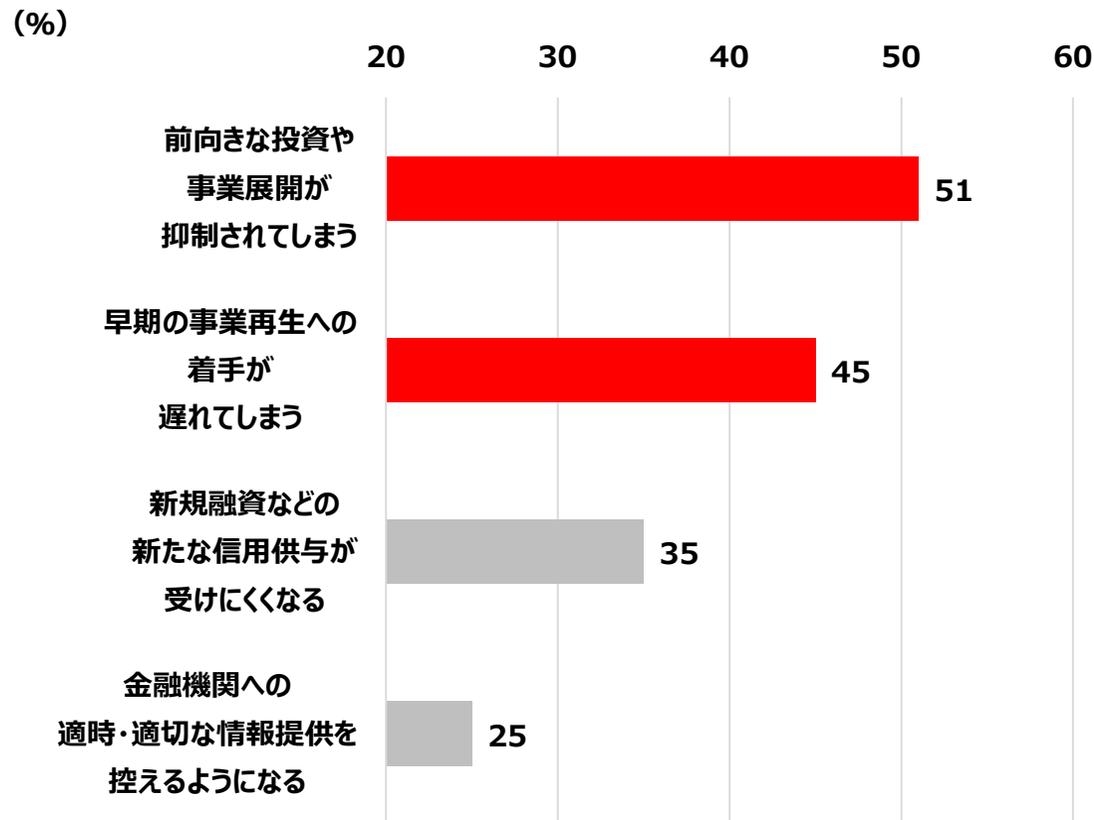
(注) 2022年度は上半期（4月～9月）の実績。

(出所) 中小企業庁「政府系金融機関における「経営者保証ガイドライン」の活用実績」、信用保証協会における「経営者保証ガイドライン」の活用実績、金融庁「民間金融機関における「経営者保証ガイドライン」の活用実績」

# 経営者保証の課題

- 中小企業の経営者にアンケートを採ったところ、経営者保証が経営に与えるネガティブな影響として、早期の事業再生への着手が遅れてしまう、という声が半数近くを占める。

## 経営者保証の提供に伴う影響



(注) 調査対象は、地域銀行をメインバンクとする中小・小規模企業でN=9,371。調査時期は、2019年3月。

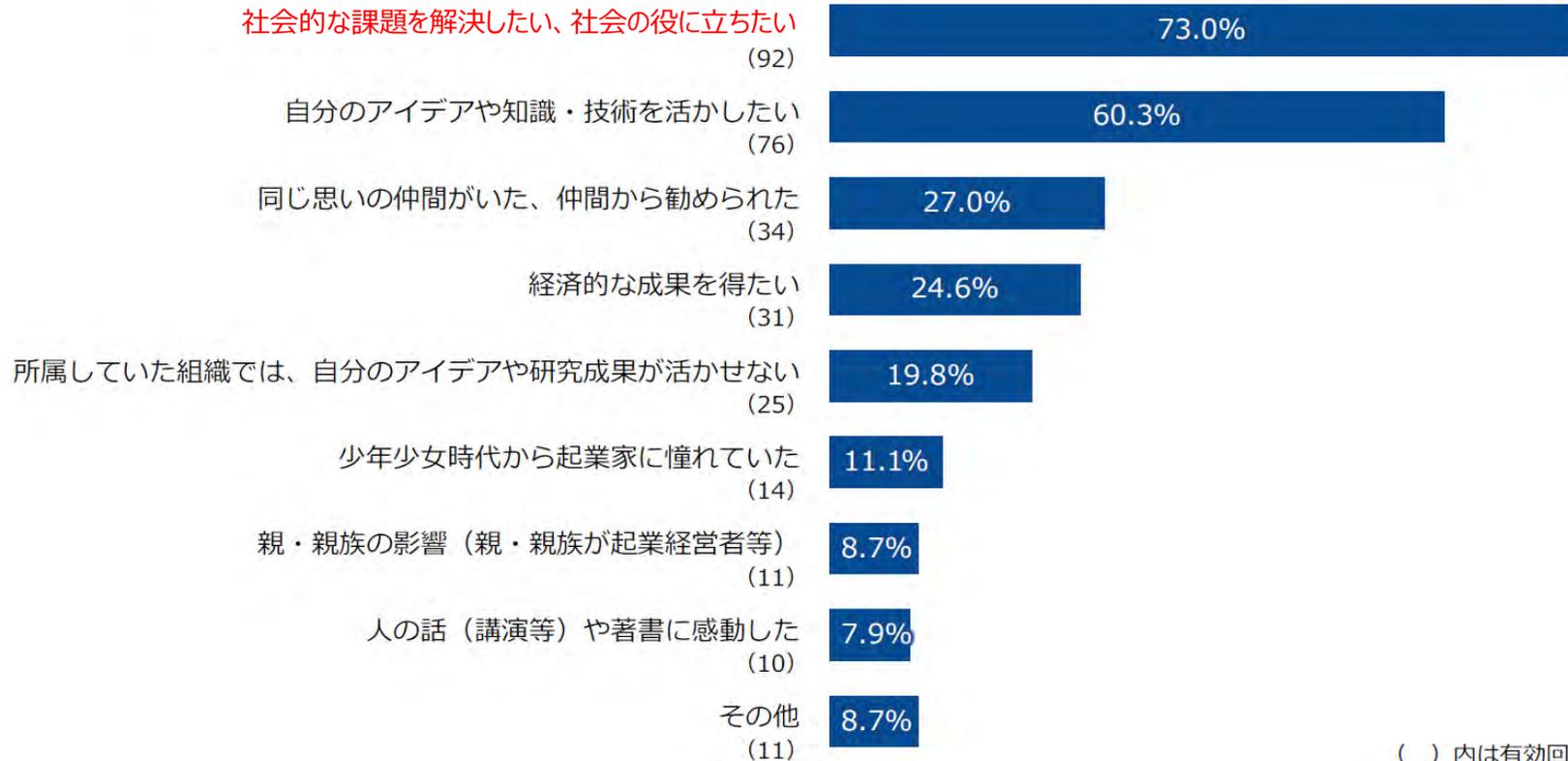
(出所) 金融庁「金融機関の取組の評価に関する企業アンケート調査（2019年）」を基に作成。

# 起業の動機

○ 国内のスタートアップにおいて、起業の動機は「社会的な課題を解決したい、社会の役に立ちたい」が筆頭。

## 起業の動機

複数回答可（有効回答数：126）



( ) 内は有効回答数

（注1） 「2022年」は、2022年5月10日～6月15日にかけて設立5年以内のベンチャー企業を対象としてWebアンケート調査を実施。

（注2） 「社会的な課題を解決したい、社会の役に立ちたい」は、2020年においては72.3%で第1位、2021年においては73.7%で第1位。

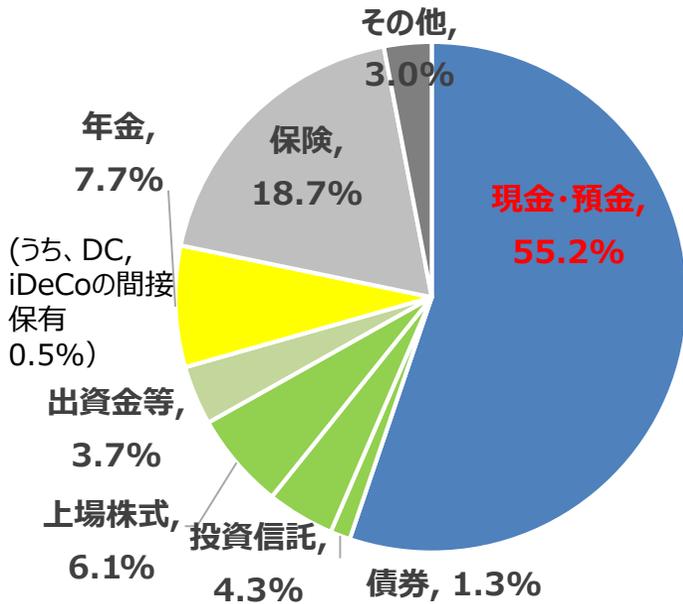
（出所） 一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター「ベンチャー白書2022」

# 家計金融資産の構成の国際比較

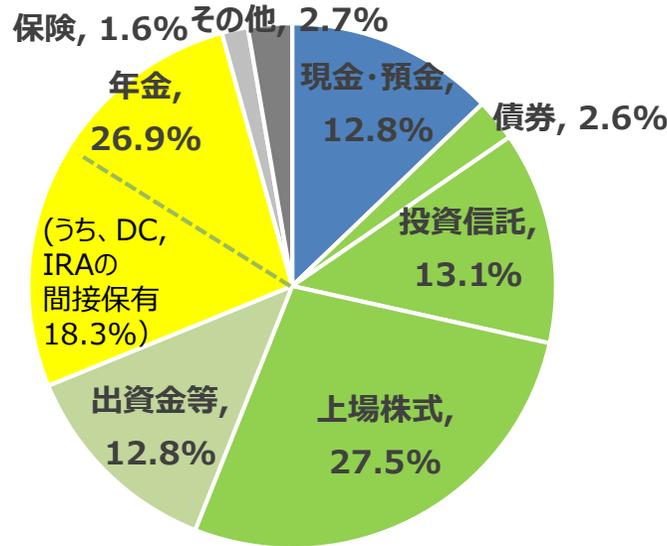
○ 日本の家計金融資産は現預金が過半を占め、欧米と比較して有価証券の占める割合が低い。

## 家計金融資産の構成の日米英比較

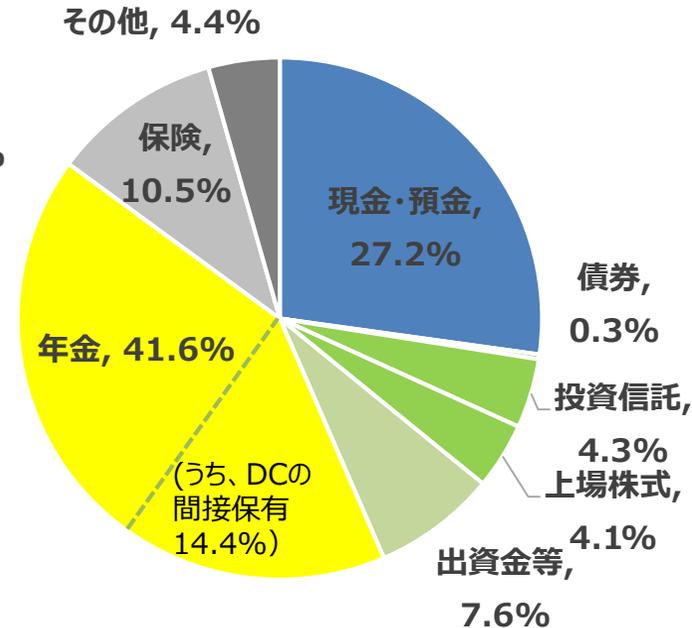
### 日本



### 米国



### 英国



#### <家計金融資産 合計>

2,023兆円

#### <上場株式、投信、債券の割合>

直接保有 11.6%  
+DC, iDeCoの間接保有: 0.6% } 12.3%

#### <家計金融資産 合計>

118.2兆ドル (13,358.4兆円)

#### <上場株式、投信、債券の割合>

直接保有 43.2%  
+DC, IRAの間接保有: 18.3% } 61.5%

#### <家計金融資産 合計>

7.6兆ポンド (1,173.1兆円)

#### <上場株式、投信、債券の割合>

直接保有 8.7%  
+DCの間接保有: 14.4% } 23.1%

(注) 日本の数値は2022年12月末。ただし、DC、iDeCoの間接保有分は2022年3月末時点の保有額ベース。米英は2021年末時点。1ドル=113円、1ポンド=154.8円で換算(2021年12月末時点)。

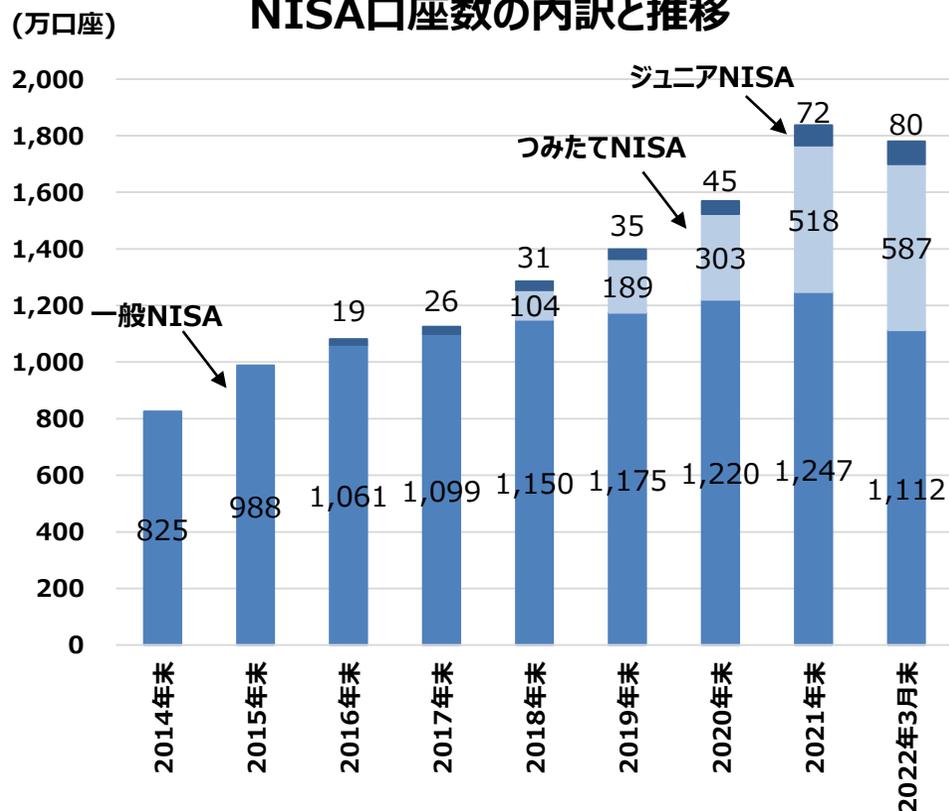
(出所) 日本の数値は、日本銀行、運営管理連絡協議会資料を基に作成。米英の数値は、FRB、ONS、IA、NEW FINANCIALを基にした、日本証券業協会資料から作成。

# NISAの利用状況

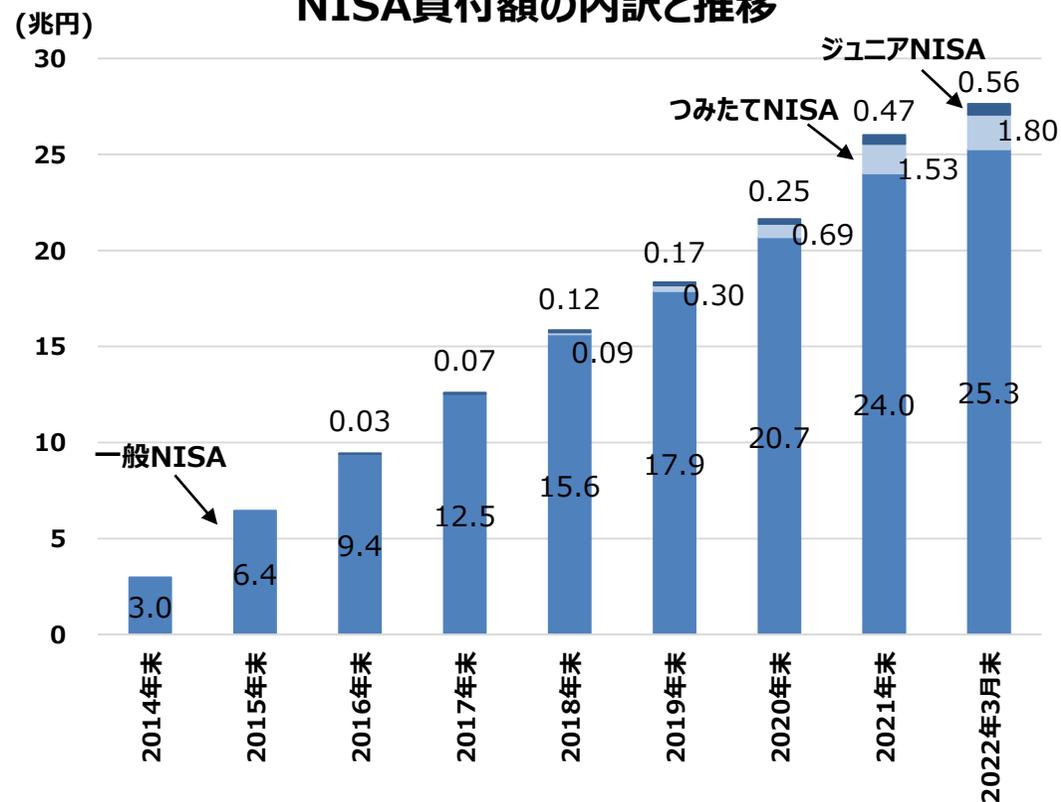
- NISA制度の開始以来、着実に利用者数が増加し、現在は1,779万口座と国民の7人に1人が保有。
- 額で見れば、一般NISAの割合が大きい。

## NISAの利用状況

### NISA口座数の内訳と推移



### NISA買付額の内訳と推移

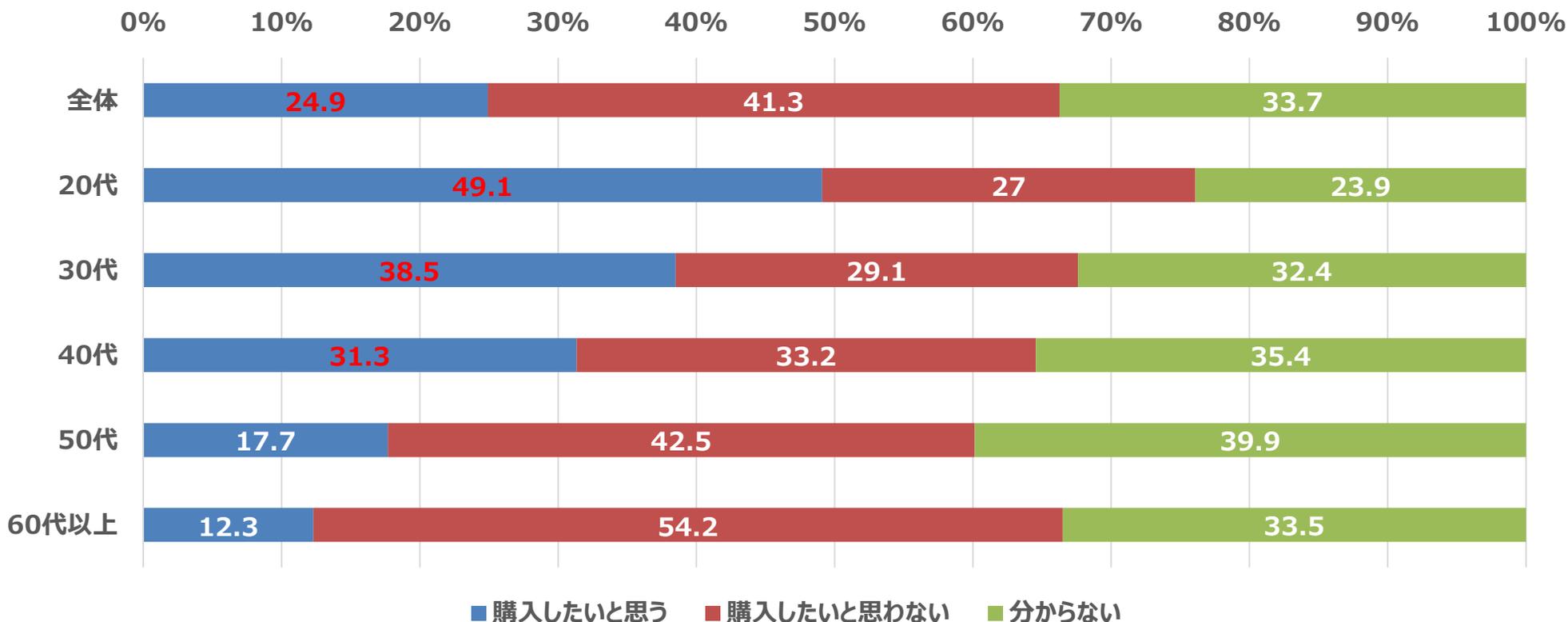


(注) マイナンバー導入前に開設された口座で、非課税保有期間が終了したものを2022年1月1日をもってみなし廃止したため、2021年12月末時点に比べて口座数が減少。  
 (出所) 金融庁「NISA口座の利用状況調査」

# アドバイスを受けることでの金融商品の購入意欲

○「あなたの立場に立ってアドバイスしてくれたり、手続きをサポートしてくれる人がいたら、リスク性金融商品を購入したいと思うか」というアンケートに対し、20代で5割、30代で4割、全体平均では25%程度が「購入したいと思う」と回答。

## アドバイスを受けることでの金融商品の購入意欲



(注) 「もし、あなたの立場に立ってアドバイスしてくれたり、手続きをサポートしてくれる人がいたら、リスク性金融商品を購入したいと思いますか。」という問いへの回答。「資産運用に関する知識がないから」、「購入・保有することに不安を感じるから」、「購入するのが面倒だから」、「普段忙しい/時間的なゆとりが無いから」、「勧誘されるのが面倒だから」と回答した者が対象であり、1,981件。

(出所) 金融庁「リスク性金融商品販売に係る顧客意識調査結果(2021年6月30日)」